

目 次
第1号（7月31日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
町長提出第90号議案	5
町長提出第91号議案	9
町長提出第92号議案	14
町長提出第93号議案	20
閉 会	36
署 名	37

津和野町告示第60号

令和2年第5回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年7月20日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 令和2年7月31日
2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

草田 吉丸君	米澤 宏文君
川田 剛君	道信 俊昭君
板垣 敬司君	丁 泰仁君
御手洗 剛君	三浦 英治君
寺戸 昌子君	後山 幸次君
岡田 克也君	沖田 守君

○応招しなかった議員

令和2年 第5回(臨時)津和野町議会会議録(第1日)

令和2年7月31日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年7月31日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第90号議案 平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結について
日程第4 町長提出第91号議案 令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第92号議案 令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結について
日程第6 町長提出第93号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第4号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 町長提出第90号議案 平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結について
日程第4 町長提出第91号議案 令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結について
日程第5 町長提出第92号議案 令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結について
日程第6 町長提出第93号議案 令和2年度津和野町一般会計補正予算(第4号)
-

出席議員(12名)

- | | |
|-----------|------------|
| 1番 草田 吉丸君 | 2番 米澤 宥文君 |
| 3番 川田 剛君 | 4番 道信 俊昭君 |
| 5番 板垣 敬司君 | 6番 丁 泰仁君 |
| 7番 御手洗 剛君 | 8番 三浦 英治君 |
| 9番 寺戸 昌子君 | 10番 後山 幸次君 |

11 番 岡田 克也君

12 番 沖田 守君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 福田 浩文君

説明のため出席した者の職氏名

町長	下森 博之君	副町長	島田 賢司君
教育長	世良 清美君	総務財政課長	岩本 要二君
税務住民課長	山本 慎吾君			
つわの暮らし推進課長				宮内 秀和君
健康福祉課長	土井 泰一君	医療対策課長	下森 定君
農林課長	桑原 正勝君	商工観光課長	藤山 宏君
環境生活課長	清水 浩志君	建設課長	益井 仁志君
教育次長	齋藤 道夫君	会計管理者	青木早知枝君

午前9時00分開会

○議長（沖田 守君） おはようございます。まさに国難とも言うべき、今新型コロナウイルスの蔓延は、なかなか終息を見るという状況下になく、第2波が到来したという大騒ぎをしておるさなかであります。東京を中心に、もう各県に感染者が広がりつつあり、大変な事態を見舞われておるのではないかと、このように私どもも思いますが、国会もああして閉じて以来、今閉会中ではありますが、野党中心にあるいは各界特に医療業界等の代表者等々からも、早く国会を召集して、そしてこの特措法の改正等にもう少し縛りのある法律改正をして、そして、このコロナ対策というものに対処しないとゆゆしき事態を招くと、こういう御指摘等も随所に出ておるところであります。大事な国会が開かれないうまま、政府としては様々な策を講じてはおりますが、特にああして経済面を心配して、G o T o キャンペーン等ああして東京を除くということではあります、打ち出してまいりましたが、なかなか業界を中心に歓迎の声というのはあまり聞こえない、むしろそれが危機感をあおるといふ、こういう状況下にあるようにも思います。

後ほど、町長からまた詳しい説明もあるかと思いますが、先般、鹿足土木協会が丸山知事をはじめ、農林水産、土木、各部長に、令和3年度の鹿足の吉賀町、津和野町を含めた事業の予算化を確保していただくように、切なる願いをして帰ったところであります。

国土強靱化の事業というのは、非常に日本国土全般にわたってであります。特に、この鹿足地域では、その事業というのが非常に役に立つ、そういった意味合いを持っておりますので、首長はもちろんであります。我々も国土強靱化の国の今回のコロナに対する膨大な予算措置で、財政は非常に逼迫しておると思っておりますが、国土強靱化の事業等については、引き続き、ぜひとも継続をしていただくようにというようなことを中心に、陳情、請願をして帰った次第でもあります。詳しくはまた首長から説明等もあるかと存じますが、そういう状況下に、本日令和2年第5回の津和野町議会臨時会が招集をされました。議員各位には、おそろいでお出掛けをいただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名全員であります。定足数に達しておりますので、令和2年第5回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（沖田 守君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番、道信俊昭君、5番、板垣敬司君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（沖田 守君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 議案第90号

○議長（沖田 守君） 日程第3、議案第90号平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の招集をお願いいたしましたところ、おそろいで御出席を賜りましてありがとうございます。

今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件3件、補正予算案件1件の合計4案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第90号でございますが、平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（益井 仁志君） それでは、議案第90号平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

契約の目的でございますが、平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事でございます。契約の方法は、随意契約でございます。

契約金額につきましては、変更の金額が税込みで6,017万円、変更前の金額が5,164万6,100円、変更額が852万3,900円の増額でございます。

契約の相手方ですが、住所、鹿足郡津和野町枕瀬575番地9、氏名は堀建設株式会社、代表取締役堀大地であります。

裏面に資料としまして、工事請負変更仮契約書をつけておりますので、御確認いただきたいというふうに思います。

次のページに参考資料1をつけております。1番ですが、当初契約の概要は御覧のとおりでございます。

2番の変更の概要の変更の主な理由でございますが、当該事業の区間の起点付近には、道路の幅員が非常に狭くて、離合も困難であることから、早期の通行の安全を確保することが必要だということから、この工事の中で、道路改良区間を追加するものでございます。

裏面には別紙としまして、工事の概要をつけておりますので、御確認いただければというふうに思います。

それから、参考資料2の1及び2の2としまして、工事図面をつけておりますので、御覧ください。図面の赤く示してある部分が、今回工事を追加する箇所でございます。青く示してある部分が変更前の工事施工部分でございます。施工位置でございますが、施工位置は相撲ヶ原地区でございます。図面の向かって左側が県道須川谷日原線方面でございます、右側が林道三子山線方面でございます。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。1番、草田吉丸君。

○議員（1番 草田 吉丸君） 少し工事内容でお聞きしたいと思いますが、起点付近で側溝を新しくやられるということですが、この側溝の形というのは、蓋つきでしょうか、普通の開いているまんまか、蓋がつくか、その辺をひとつ。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（益井 仁志君） この側溝の部分でございますが、新たに今度入り口部分がすごくこのところ狭くて、山側もかなり急だということ、道路を切ったりする

ことを一部はするのかわからないのですが、側溝をつけることによって道路幅を広げておこうということの思いで側溝をつけるということもありまして、側溝につきましては、蓋つきの側溝を、今考えまして、車が乗り上げても大丈夫なような道路幅員の一部という格好で考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 一、二点ほどお伺いをしたいと思います。本工事は31年度の一般会計の総事業で予算の中で、初めに計画された事業であると思っております。そして、繰越しが見込まれるので工期の変更はされた案件であります。まず、工期の変更を1回されましたね。そのときになぜ工期延期をしたかという理由では、当初の分は工事区間の上流部で林業の方が木材の搬出か何かされるので、工事区間を通るので作業ができないということで工期延期をされた、これが大きな理由でありました。このときには金額変更はなしで工期の延長だけ9月まで延長されたわけですが、今回この変更で同じ場所の問題で、なぜ工事延長が249メートル——当初ですよ——これが倍の411メートル、このような変更になっております。これも、事業区間の起点付近の道路幅員が狭小であり、車両の離合が困難であると、こねなことは、当然設計した段階から、もう分かっているはずなんです。なぜ今になって、大方倍近い工事区間を延長されて、800万の増額までされておるわけですが、もっと明快な答弁をいただきたい、どういう理由でこのようなことになったのか。800万円の工事というたら大変な工事です。工事区間でもう241メートルが400メートルになっている。こねなことは、ちょっと考えられんです。そこの説明をいただきたい。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（益井 仁志君） 議員おっしゃるとおり、延長がさっきおっしゃったとおり411メートルに増やしておるのは事実でございます。この中身につきましてですけど、先ほどほかの議員さんからも質問がありました入り口部分の舗装の部分ですね。要するに前々からこの入り口部分がすごく狭くて、いわゆる車の離合ができないといったようなところがございます。これにつきましては、本来でありますと、次の年度の次の工事で予定をしておったところがございますけれども、やはり地元の方からも、あるいは工事をしとってやっぱり狭いということで、今年度の工事で、例えばお認めいただいた予算の範囲の中で、この部分をこのたび増額をさせていただいて、前倒して施工をさせていただくということになったということでございます。

中身につきましては、ほぼほぼ舗装と側溝の整備でございます。ブロック積みとかというのはほとんどございませんで、前の工事、これ青く示してあるところには、幾らか擁壁を建てたりとかブロックをついたりとかいうのがありますけれども、変更部分につきましては、ほとんどが舗装と、それから一部ですけども側溝の整備という内容で、このたび増額をさせていただいたということでございます。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 課長さんの説明でわからんことはないんですが、これだけの大きな工事であれば、当初設計で大体どこまでやってどういうふうな工程でやるんだと、普通変更というのは、いろいろ岩盤が出てどうにもならんかったから変更するとかいろいろな条件があるわけなんです。一般公共工事でこれだけのものに対して延長がこれだけ倍にもなるような延長になっておるといようなのは、私はちょっと事前調査がおかしいんじゃないかと、もっと変更される前、当初の計画でここまでやるんだと、これ何期でやられるんなら、期を持ってやられればいいことで、一つの工事を出したって、それで延長をだっと延ばして、工事金も800万も増額してやるっちゃうのはいかがなものかと。

また、これにまつわる工事区間内のいろいろな林業者の木材搬入とかそういう木材の搬出ですか、そういうことも起きておるわけですから、こんなことは設計の前に当然調査をしておくべきじゃないか、このように思っております。今後もこういうことのあまりにも膨大な変更で私もびっくりしておるんですが、もっとよく検討していただきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） 建設課長。

○建設課長（益井 仁志君） 当初設計の段階では、さっき申しあげましたとおり、青く塗ってあるところの施工だけを当初考えておったところでございます。しかしながら、先ほどから申しあげましたとおり、入り口の部分がすごく狭いということと、それから地元の方の要望とかも含めまして、ここの部分も追加をさせていただいたということの事実でございます。予算につきましては、特にはオーバーはしておりません。この今のお認めいただいた予算の中で、我々のほうで考えてやったというところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようでありますから、これで質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第90号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第90号平成31年度町道滝谷1号線道路改良工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第91号

○議長（沖田 守君） 日程第4、議案第91号令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第91号でございますが、令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） それでは、議案第91号令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

工事名につきましては、令和2年度日原山村開発センター解体工事でございます。

契約の方法は一般競争入札でございます。

契約の金額でございますが1億7,380万円でございます。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は1,580万円でございます。

契約の工期につきましては、着工が津和野町議会の議決のあった日の翌日で、完了は令和3年3月26日を予定しております。

契約の相手方でございますが、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名、株式会社日成建設、代表取締役坂崎和義でございます。

この入札の入札日は令和2年7月22日ございまして、落札率は99.03%でございます。

裏面に、資料1として仮契約書のほうを添付しておりますので、御確認ください。

それから、解体工事の概要でございますが、参考資料を添付しておりますので、そちらのほうを御覧ください。

解体する建物は大小ありますが3棟となります。まず、日原山村開発センターの本体ですが、こちらはRC造の2階建て、延床面積2,034.62平米でございます。

2棟目は、センターの裏手にあります車庫でございますが、こちらは鉄骨造の平屋建てで、床面積が51.94平米でございます。

3棟目は、社会福祉協議会側にあります物置でございます。床面積が38.55平米でございます。

これらの建物につきましては、事前の調査で建物の外壁にはアスベストが含まれていないということが分かっておりますが、内部につきましては、床材の接着剤や天井ボードの一部、それから裏手に煙突がございますが、煙突の内部等にはアスベストが含まれて

いるということになりますので、まずは、解体する前にそちらのほうを撤去してから本体の解体という形になろうかと思えます。

解体の方法でございますけども、今回につきましては、圧砕機を用いた解体を考えております。圧砕機といいますのは、油圧式のはさみ状の機械を用いておるものでして、鉄筋コンクリートや鉄骨を破砕するものです。ブレーカーを用いた打撃による解体とは異なりまして、振動や騒音はかなり抑えられるものではないかというふうに考えております。現在のコンクリート工作物の解体におきましては、この圧砕機の解体が主流になっているというふうにお聞きしております。

また、解体工事に当たりましては、安全のために周囲に仮囲いを設けまして、建物の周囲には足場を組んで防音シートを設置いたします。工事用の車両につきましては、社会福祉協議会側のほうに設置をする予定でおります。

なお、従来からあります日原保育園側のフェンス沿いの駐車場とそれから公衆トイレ、それから社会福祉協議会側のフェンス沿いの駐車場につきましては、これまでどおり使用が可能となっております。

また、ここは町営バスのルートにもなっておりますが、バス停の看板を若干保育園側に数メートル移動することになりますけども、バスの運行についても、通常どおりの運行ができるということを考えております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 今、説明いただきましたが、何かここはアスベストがあるというふうにお聞きしたんですが、産業廃棄物の収集運搬作業の許可を県知事の認可でいただくわけでございますが、これは8品目あるわけですが、この許可証では一般廃棄物の収集作業しかできません。石綿や含有産業の廃棄物、特別管理産業廃棄物、病院等の物があるわけですが、それから石綿とかアスベスト、これを扱う業者は、一般廃棄物の業者では扱えんわけです。これ以上の資格がないと扱えませんが、今この業者が町内ではおられないと思うんですが、これをどういうふうな入札のとき説明をされておるのか、そういう業者がこの近隣町村におられるのか、それをお尋ねいたします。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 入札時におけます、これ一般競争入札で実施させていただいておりますけども、そのときの入札の条件といういわゆる資格ということで一般公告のほうを告示をさせていただいております。その中で解体工事については、建設業法に規定する特定建設業の許可を有するものということと、あと町内に主たる営業所があるものということで、あと経営自己審査により算定された解体工事における総合評定値に基づく評定値を有するものということで入札の参加資格をしており

ます。施工実績といたしまして元請けとして過去10年間そういった解体工事等に関わった建築一式工事、土木一式工事等に係る解体工事を施工された実績がある業者ということで入札参加資格はしております、この範囲の中で、一般競争入札として入札のほうに参加をされておるということであります。

今、議員の質問の中にアスベストの運搬業務と一般廃棄物の扱いとか、いろいろと資格の問題が出てくるということでございますが、そういった部分につきましては、今後工事を進めていく中で工程会議等も開かれると思いますが、そういった中で担当課と業者さんのほうで調整をされていくものだろうというふうに考えております。

○議長（沖田 守君） 次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 今回、検査の結果分かりましたアスベストにつきましては、先ほどもちょっと言いましたけども、床の接着剤の中に含有しているということと、あと基本的にアスベストそのものというよりは、成分の中に含有があるというものがほとんどでございます。

あと、裏の車庫がスレートの屋根になっておまして、これにつきましては、もうそのまま外して、飛散させることなく撤去という形になります。それから、煙突内につきましては、石綿が入っておりますので、これにつきましては煙突ですので、密閉をして業者のほうで散らないようにしての撤去というふうに聞いております。

○議長（沖田 守君） 10番、後山幸次君。

○議員（10番 後山 幸次君） 私がお尋ねしたいのは、一般産業廃棄物は8品目あるわけです。燃えるごみ、廃プラ、紙くず、木くず、繊維くず、ゴム、金属、ガラスとこれは一般廃棄物で、収集許可証で取扱いができるんですが、特別管理産業廃棄物の処理業者がおられるか、先ほど申しましたとおり、石綿や含有産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、これに匹敵するんじゃないかと思うんですが、これは取り扱われる業者がおられるのか、それをお聞きしたんですが。益田におられますか。

○議長（沖田 守君） 次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 申し訳ありません。ちょっとその情報は今、得ておりませんので、また今後、業者のほうとその辺につきましては、詰めていきたいと考えております。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 既に入札して解体するんですから、まず撤去するときに普通の一般産業廃棄物で取り扱えんものがあるんなら、そのようなこと当然当初から、計画される前から検討しておくべき問題じゃないかと思うんですが、教育長さん、どね思っておられますか。

○議長（沖田 守君） 教育長。

○教育長（世良 清美君） 先ほど総務財政課長のほうから入札の執行内容ということで御説明を申し上げましたけれども、その中でアスベストについての特定はしてお

りません。ただ、設計書の中には当然アスベストが含有されておるということは示してありますので、今後業者と話をし、工程会議の中で下請け業者等業者の中で選定をされることというふうに思っておりますので、そこではその資格を持った下請け業者のほうで処分ができるというふうに私たちは考えているところでございます。

○議長（沖田 守君） いいですか。ほかにありますか。ありませんか。9番、寺戸昌子君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 今のアスベストのこともなんですけど、隣に保育園がありながらの解体になると思うので、子供たちに影響を及ぼさないような対策というのを、例えばお昼寝の時間には音が立たないようにしようとかそんなことは何か対策を持たれているのか教えてください。

○議長（沖田 守君） 齋藤次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） ようやく入札が終わって業者が決まりましたので、これからその辺については業者さんと打ち合わせになると思いますけども、その前に一度保育園のほうには説明会ということも、今計画をしておりますので、その中でいろいろ御意見を聞きながら、対応できる分について検討していきたいと考えております。

○議長（沖田 守君） 9番、寺戸君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 保育園のほうとお話をされるということでもちょっと安心はするんですけど、やはり保育士さんとか保護者の方の意見をしっかり聞いていただいて解体を進めていってください。よろしくお願いします。

○議長（沖田 守君） 次長、何とか返事をせんにゃあ。はい、どうぞ。

○教育次長（齋藤 道夫君） 保育園のほうとはいろいろ打ち合わせをしながら、御意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。質疑を終結します。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。

これより、議案第91号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第91号令和2年度日原山村開発センター解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第92号

○議長（沖田 守君） 日程第5、議案第92号令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第92号でございますが、令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、教育次長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 齋藤次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） それでは、議案第92号令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

工事名につきましては、令和2年度津和野小学校プール改修工事でございます。

契約の方法は一般競争入札でございます。

契約の金額でございますが、5,390万円でございます。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は490万円でございます。

契約の工期につきましては、着工が津和野町議会の議決のあった日の翌日で、完了は、令和3年1月29日を予定しています。

契約の相手方でございますが、住所、島根県鹿足郡津和野町瀧元58番地1、氏名、株式会社日成建設、代表取締役坂崎和義でございます。

この入札の入札日は、令和2年7月22日ございまして、落札率は98.61%でございます。

裏面に資料1としまして、仮契約書のほうを添付しておりますので御確認ください。

それでは、津和野小学校プール改修工事の概要でございますが、資料としまして平面図を添付しておりますので御覧ください。

今回のプールの改修工事ですけれども、これ経年劣化によってプールの水漏れが著しく修繕が難しいということから行うものです。当初は解体して新しいプールをとということで考えておりましたが、FRPによるリニューアル工法が可能だということが分かりましたので、今回はこのFRPによるリニューアル工法で改修を行いたいと考えております。このFRPによるリニューアル工法といいますのは、既存のプール槽を活用して行うものでして、既存のプール槽の中に砕石あるいは砂等を入れまして、その上にFRPの改修用のユニットを置いてカバーするというものでございます。配管等につきましては、そのFRPと、もともとあったプール槽の間の部分に配管を行いますので、今後配管等の故障が、何か不具合が出たときには対応がしやすいというメリットもございません。

ただ、現在のプールの中にかさを増して、その上にFRPを設置するということですので、今のプールよりも若干高さが上ってまいります。それに合わせまして周囲も高く

しましてモルタルで仕上げ、上には滑り止めのシートをつけるということで計画をしております。

それから、シャワー部分と洗顔の部分ですけれども、最近はプール入る前につかって消毒ということは行いませんので、その消毒槽は造りませんが、反対に上からとか横からのシャワーを設置をいたします。

それから、周囲のフェンスですけれども、一部ブロック塀の改修工事のときに、小学校側のほうですけれども、既に直した箇所がございますが、こちらを除きましてほかの周囲のフェンスにつきましては、老朽化がしておりますので取り替えて新しいフェンスといたします。

それからポンプ室につきましても、ポンプ室の壁は現在のものを使いますが、屋根とあと中のろ過機等の機器につきましては、新しいものに更新いたします。

また、プールの周囲でございますけれども、若干クラックが入ったりということがありますので、その部分につきましては、モルタルで埋めた上で仕上げということを考えております。

それから、今回のプールとは直接は関係ないんですけれども、議会のほうでもこのプールにつきまして、防火水槽としての活用というお話が出ておりましたので、今回益田広域の消防署の津和野分遣所さんのほうに御相談しまして指導いただきまして、排水溝の近くに直接消防用のホースがつけられる口を設置するというのも、工事の中に含まれております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で提案理由の説明を終わり、これから質疑に入ります。ありませんか。2番、米澤宥文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 今、説明がありまして安心しております。これは、昨年の9月議会で質問しておりました。このことは、消防取付け口をつけていただくということで、国基準の防火水槽、これが5基ないし6基分、恐らく予算にして4,000万円近くなるんじゃないかと思えます、それだけ造るとなると。これはすごく少額の予算でできるということで、地区民の地域民の安全安心の大きな一つの確保になると思っております。これが実現していただくということで、別に質問はないんですが、ありがとうございます。

○議長（沖田 守君） 次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 当初は外に引っ張って行ってということでお話を聞いておりましたので、ちょっと若干そちらのほうも検討はしてみたんですけれども、やはりなかなか間に水路があつたりとか高低差の問題があつて、ちょっと難しいということで、結局分遣所のほうに御相談をして、あそこであれば車を横づけしてつけられるだろうということで口を設置するというので対応させていただきました。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。いいですか。10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 先ほど来からの工事契約でも、この日成建設さんが相当工事を取っておられますが、そうしますと一般公共事業からなりますと、相当な人数がいるんじゃないか。特に専任の現場代理人届、主任技術者届、これが今までよその事業でもいろいろ問題になった例があるんですが、主任技術者がダブったりした例が、監督署からそういう指示をいただいた、したこともあるんです。ここでじゃないですよ、一般公共事業でそういうことがありますんで、ひとつこの駅前の工事もあったし、山村開発の解体もあります、またプールもあります。そうすると相当な主任技術者、現場代理人が必要になってくるんですが、技術者の確保について書類上でしっかり精査していただきたい。これまた1回は見せていただければと思うんで、またそのときにはお願いしたいと思いますが、その確認をしっかりしておいてください。

○議長（沖田 守君） 齋藤次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 主任技術者につきましては、一応二つの工事、別々の方が出るということで書類上では確認をしております。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） 今の配置技術者、あるいは専任技術者の届けということでございますけれども、7月22日にこの一般競争入札を実施しまして、一応落札業者さんということで日成さんが業者として、そういった落札されたということでございました。その状況を踏まえまして、7月27日に、その落札決定に係る審査会を町長はじめ副町長をトップとして審査会を開いた中で提出された資料に基づいて、そういった技術者等の確認をしているという状況でございますので、そうした中で審査決定をしていったということでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。5番、板垣君。

○議員（5番 板垣 敬司君） 直接この津和野小学校のプールということで質問をするのが本来かと思いますが、この際ちょっと今町内の小中学校におけるプールというのが、現在どのような状況で、その使われている頻度、使用されている頻度とかどうなのかなというのは、ちょっとこの機会にお聞かせいただきたいと思います。というのは、木部の小学校のプール今回直すようなこと、ちょっと二、三日前にお伺いしまして、そういう中であって現在の状況がどうかなというのは、小学校、中学校含めてお聞かせください。

○議長（沖田 守君） 教育長、この工事請負契約の締結に関連するかいね。一応、質疑のようにもある、そうでもないような感じやけど、教育長、一応答弁してください。

○教育長（世良 清美君） プールの使用状況でありますけれども、小学校についてはプール授業というのが必須になっておりますので、ただ今年についてはコロナの関係で衛生管理等も含めて全国的にプール授業を行わないような状況になっております。ただ通常でありますと小学校はプール授業を行うということで、今工事を行います津

和野小学校、木部小学校についてはプールが使えないという状況が続いておりまして、これについては、他校のプールへプール授業のときはバスで移動をしたという形でプール授業をここ昨年来は行っております。青原小学校、日原小学校についてはプールがございまして、通常のプール授業ができるというところであります。

それから、中学校においては、これは必須にはなっておりません。もう長年でありまして津和野中学校についてはプールが壊れて、なかなか改修ができないというような財政面のこともありまして、状態が続いておりますが、そういう形で授業をやっていないというところでもあります。

それから、日原中学校においては、町民プールを利用しての授業ということですが、これも体育の教諭の考え方等もあって、一時期全くすぐ隣ではありましたが、これもプール授業をやっていない時期もございました。ただここ数年はまた授業が復活しておるといような状態でもあります。仮に津和野中学校がプール授業を行うということ計画をした場合には、必要に応じて近くのプールあるいは町民プール等にバスで移動してというイメージを持っております。ただ、今のところは中学校としてプール授業をやるという考えが、現在のところはないというところでもあります。

それから、木部小のプールであります。今回津和野小学校の工事が終わりましたら、次年度以降のところ、次は、木部小学校のプールの改修ということをして教育委員会としては考えているところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） あのね、次長が今あの発言は、ちょっと気になったんです。書類上ではということ、書類上ではオーケーなんだけど、実質的に管理監督、要するに教育委員会としてきちんとしたものをやっているかどうかということは、当然やるということですね。何か、あの言葉が非常に気になったので、いかがですか。

○議長（沖田 守君） 道信君、総務財政課長が審査会を後27日に開催をして、そのフォローの説明があったでしょ。まだ彼に聞きたい。齋藤次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 言葉が足りませんでしたけども、先ほど総務財政課長が言いましたように、審査会の席上で書類で確認をしておりますという意味でお答えをしたつもりでございます。

○議長（沖田 守君） 道信君、いいね。

○議員（4番 道信 俊昭君） はい。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ありませんので、これで質疑を終結します。

これより、討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。2番、米澤宏文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 賛成をいたします。といいますのは、先ほど言われましたようなプール改装はもちろんです、消防水利取付け口としてプールを利用するというのが、私はまだ、消防に昔おりましたが聞いたことがありません。恐らく画期的な事業といいますか、プールの利用状況になると思いますので賛成といたします。

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） ないようであります。討論を終結します。

これより、議案第92号を採決します。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第92号令和2年度津和野小学校プール改修工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第93号

○議長（沖田 守君） 日程第6、議案第93号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第93号令和2年度津和野町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億8,438万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億1,945万6,000円とするものでございます。詳細につきましては担当課長から御説明を申し上げます。

○議長（沖田 守君） 総務財政課長。

○総務財政課長（岩本 要二君） それでは、議案第93号を御説明いたします。

まず、4ページをお開きください。

第2表の地方債補正の変更でございます。総額で5,540万円の増額補正をしております。詳細につきましては、事項別明細書の中で御説明をいたします。

今回の補正予算でございますが、主に新型コロナウイルス感染症対策関連予算を計上させていただいております。お手元に、令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、A4の縦の資料でございますが、その資料を配付させていただいております。

その資料でございますが、上段で国からの交付限度額が1次分、2次分合わせまして3億5,990万5,000円という限度額でございます。交付対象事業費につきましては2億3,686万9,000円を計上させていただいております。

その資料でございますが、ナンバー1からナンバー17までが、これまでに全協等で説明をさせていただいており、予算化をさせていただいております事業になります。その中で交付対象事業費が赤字のものにつきましては、今回増額を計上させていただいております。ナンバー18以降につきましては、今回新規に事業として計上させていただいたものでございます。参考資料として見ていただけたらというふうに思います。

それでは、予算書のほうに戻ります。

歳出の主なものから御説明をいたしますので、12ページをお開きください。

総務費の財産管理費でございますが、修繕料として津和野庁舎空調機修繕料462万円を減額をしております。これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費へ組替え計上しておりますところでございます。

続いて、住民協働推進事業費の空き家改修事業費でございますが、工事請負費といたしまして左鑑のお試し暮らし住宅改修工事費352万円を増額をしております。道の駅管理費のシルクウェイにちはら管理費でございますが、負担金補助及び交付金として空調設備修繕工事負担金5,594万6,000円を増額させていただいております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生推進事業費の総務財政課分として、指定避難所への簡易ベッド等の購入に伴う消耗品費108万円を増額、備品購入費といたしまして、避難所用ワンタッチテント等の購入に伴う庁用器具費319万円を増額をしております。

つわの暮らし推進課分の使用料及び賃借料として、津和野高校県外生徒の帰省に伴う感染拡大防止支援策としての借上げ料369万6,000円を新たに計上しております。備品購入費といたしまして、町営塾遠隔学習環境整備事業に伴い庁用器具費419万円及び買い物支援事業に伴う冷蔵車購入費500万円を新たに計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして、健康福祉課分の修繕料といたしまして、福祉センター空調設備修繕料452万8,000円を新たに計上、負担金補助及び交付金といたしまして、換気システム設置支援事業補助金360万円を減額しまして、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金800万円の中へ組替え計上しております。妊産婦支援特別給付金300万円を新たに計上しておりますところでございます。

医療対策課分の委託料として遠隔相談及び遠隔診療等システム整備委託料506万2,000円を新たに計上しております。備品購入費の庁用器具費として、オーダーメイド運動初歩プログラムソフト一式147万4,000円及び医療器具費としてタレット型サーマルカメラ158万6,000円を新たに計上しております。

農林課分の負担金補助及び交付金として、農林業者業績悪化支援事業補助金1,012万5,000円及び和牛繁殖農家業績悪化支援事業補助金165万円を新たに計上させていただきます。

商工観光課分の負担金補助及び交付金として、事業継続による業績悪化緩和運転資金補助金945万円を増額、事業追加支援による商業・サービス業感染症対応支援事業補助金2,000万円を増額、目標額の精査に伴い、クラウドファンディング観光前売り券販売事業補助金226万円を減額をしております。補助内容の充実による新型コロナウイルス対策雇用維持支援事業補助金1,300万円の増額、津和野ガソリンお買い物共通利用券プレゼント事業補助金550万円、津和野ゆっくり滞在団体旅行バス運行JRフリープラン企画調整事業助成金1,100万円、美肌県しまね誘客推進モデル事業補助金400万円を新たに計上させていただいております。

1枚めくっていただきまして、教育委員会分の需用費といたしまして、マスク等購入支援事業に伴い、消耗品339万4,000円を新たに計上、委託料として小中学校トイレ洋式化設計業務委託料215万4,000円を計上、備品購入費として学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る水道蛇口等の取替え等一般備品260万円を新たに計上しております。

1枚めくっていただきまして、民生費の母子父子福祉費でございますが、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費の負担金補助及び交付金として、児童扶養手当受給者等に対する臨時特別給付金495万円を新たに計上しております。

それでは、歳入を御説明いたしますので10ページにお戻りください。

国庫支出金、国庫補助金の総務費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億5,566万8,000円を計上しております。民生費国庫補助金としてひとり親世帯臨時特別給付金給付費補助金525万円、教育費国庫補助金としてマスク等購入支援事業及び学校再開に伴う感染症対策学習補償等に伴い、学校保健特別対策費補助金306万6,000円を計上をしております。

県補助金の商工費県補助金では、島根県商業・サービス業感染症対応支援事業費補助金1,000万円を計上しています。

繰入金では、財政調整基金繰入金4,500万円を減額計上しております。

町債の総務債でございますが、一般単独事業債として道の駅管理費のシルクウェイにちはら空調設備修繕工事負担金に伴い、合併特例5,280万円、過疎対策事業債として左鐙のお試し暮らし住宅改修工事費に伴い、定住促進団地整備事業260万円を計上しております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。ありませんか。2番、米澤宥文君。

○議員（2番 米澤 宥文君） 13ページの下から3行目冷蔵庫購入費、この冷蔵庫とはどのような仕様方法で。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） この冷蔵車に関しましてですが、買い物支援センターが使う冷蔵車で、軽自動車のサイズです、予定は。それでその後ろの部分
が全て冷蔵車の仕様になっておるといような形の車を想定しております。

○議長（沖田 守君） 3番、川田剛君。

○議員（3番 川田 剛君） この資料のほうで質問させていただきます。教育委員会の
関連です。34番の学校施設衛生環境保全事業の中で、トイレをウオシュレット化す
るといことがあるんですが、これ洋式化も含めてこの金額で、どれくらいの規模に、
個数といいますか、小中学校全体なのかどうか含めて御回答お願いします。

○議長（沖田 守君） 次長。

○教育次長（齋藤 道夫君） 今回計上いたしましたのは、設計委託料でございまして、
一応洋式化をしてウオシュレットをつけるということで、町内の全ての学校での改修
のための設計費ということで計上しております。

○議長（沖田 守君） 7番、御手洗剛君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 同じ臨時交付金の使い道といいますか、交付対象事業
についてお伺いします。

26の農林業者業績悪化支援事業、27番の和牛繁殖農家業績悪化支援事業、この中
身についてお尋ねします、内容。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長（桑原 正勝君） それでは、農林業の業績悪化関係の事業について、まず
御説明をいたします。

農林業者の業績悪化支援事業であります、コロナの影響によりまして事業のほうの
売上げが減少されたという業者さんの部分と、それから林業におきましては、現在市場
のほうでA材、B材のほうの価格が低迷をしておりますので、ここで影響が出ていると
いう状況の部分を確認をさせていただいておりますので、これらにつきまして、町内に
住所を有する農林業者あるいは団体を対象として交付をするという形になっておりま
す。

いずれもこれまで商工業の関係でも既に同様のものが打ち出されておりますが、農林
業につきましては、前年の売上げが100万円以上であるものを、まず第一の対象とす
ると、ただし新規の就業者、農業、林業の新規の方がおられますので、この方につ
いてはこの条件からは外させていただくという形に考えて、今回、提案をさせていただ
いております。

対前年度の同月の部分で、売上げの損益の金額が10万円以上から50万円未満とい
う形の方がおられました場合は、この方については損益額の部分の20%部分を乗じた
金額ということで、1,000円未満は切り捨てという形ではありますが、この金額を
申請をしていただくと。一農業者の林業者につきましては、来年の3月までを対象とい
たしますので、3回まで、3か月間はカウントをするということが可能と。ただし、1

回当たりの申請におきます交付金の上限額については50万円という部分を設けていきたいというふうに考えております。随時金額が損失の売上額が50万円を超えて60万円まで70万円までという形で下りていきまして158万円を超える部分につきましては、損益額の割合につきましては10%という形の割合を乗じた金額を給付をするという形で考えております。

また、先ほど申しましたように、新規の就業された方、この方々につきましては、前年の収益というものが比較するものがございませんので、この方々につきましては、1回限りという形の給付で金額を10万円という形で給付をしていきたいというふうに考えております。現在、農業のほうでは、お2人、林業のほうでもお2人という形の方が新規に就業されたということは、確認を、今しているところであります。

続きまして、和牛のほうの繁殖農家の業績悪化支援事業につきましてであります。こちらのほうにつきましては、国のほうの支援のほうもいろいろございますのですが、町のほうでも、先ほどの農林業のほうについても国の支援は当然ございますのですが、和牛のほうにもございますので、町のほうの独自という形での上乘せという形になりますが、市場のほうでの、今動きが確認をされておまして、3月、5月のあたりではこの西部の市場のほうでは、大体15万円ぐらいの対前年度の市場価格との差があって減少しておるといような状況を確認をしております。したがって、ここの和牛の生産者の繁殖の農家さんにつきましては、当然町内に住所を有する方ではありますが、市場との部分で1頭当たりの損失額を比較したいという場合に、対前年度同月、2か月に1回しか市が開かれてはいないんですが、対前年度のところで同様に出しているということが、なかなか確認ができないと、出していない方もおられますので難しいということがございますので、津和野町内の対前年度の市場価格の平均値というのが算出はできておりますので、その部分の金額と今年度、この前出した3月から出したものと、これから出される部分の市場が開催された部分につきまして、この価格の差額に応じまして支援金を給付していきたいということでありまして、1頭当たりの売上げの損失額が5万円以上10万円未満の場合には、定額の1頭当たり1万5,000円、10万円を超える場合には1頭当たり2万円という形で給付をしていきたいと、ただし、1回1回の申請の1月当たりの頭数は8頭までということで上限を設けさせていただきたいということでありまして、これらを今回の提案をさせていただいておる内容であります。

○議長（沖田 守君） 7番、御手洗君。

○議員（7番 御手洗 剛君） 中身について説明をいただきましたが、多少担当課のほうで、事前にこの二つの対策について当たっておられるというふうなことも聞いております。我々議員にも、その中身を今説明されましたようなことを書類でいただきたいと思っております、できますか。今の内容をペーパーにしたものをいただきたいと思っておりますが、できますか。

○議長（沖田 守君） 農林課長。

○農林課長(桑原 正勝君) それは、時期としては、いつという形でありましょうか。
提出はできますのですが、お届けする時期を。

○議長(沖田 守君) 御手洗君。

○議員(7番 御手洗 剛君) できるだけ早めに、今口頭でお話がありましたが、なかなかじっくり見ながら対象者がどのようにあるかなということも、現実にお話を聞く場面がありますので、お願いしたいと思います、早めに。

○議長(沖田 守君) 農林課長。

○農林課長(桑原 正勝君) すぐに書類のほうを印刷をしましてお届けをするという形で対応させていただきます。

○議長(沖田 守君) ほかにありますか。6番、丁君。

○議員(6番 丁 泰仁君) 資料の30番、商工観光課。津和野ゆっくりうんぬんところ企画助成事業ですね。これは、今観光バスで旅行するのなかなか厳しいでね、難しい状況にあると思うんです。それでも何とか津和野に誘致するという気持ちでこういう企画練ったと思うんですが、1,100万円予算組んでいますね。これは1泊した人に10万、日帰りが5万を助成すると、これは過去の実績に基づいて、何か調べて、それで1,100万組んでいるんですか。それからこれ、いつまでこれやるつもりですか。

○議長(沖田 守君) 商工観光課長。

○商工観光課長(藤山 宏君) これは、金額の根拠というものは、なかなかちょっと何かを基に出したということではないんですが、たまたまというか島根県のほうが、現在島根県内のバス事業者さんに対してではございますが、1泊の場合団体として9人以上、9というのが中途半端な数ですが、これはジャンボタクシーを想定しておられると思います。団体として9人以上の団体であれば、県内のバス事業者さんに対して宿泊を伴う場合は10万円、日帰りの場合は5万円という形での助成をしておられます。これあたりも参考にさせていただきながら、津和野の場合は、中国5県プラス四国ですね、さらに九州までというようなところで、同様に宿泊また日帰りで組んでいただくと9名以上の場合は10万、5万という数字で考えていきたいというふうに思っております。

当然、こういうコロナ禍でございますので、今後都道府県をまたぐ移動の自粛とかいうことが島根県から発令をされたり、さらには出発地の都道府県あたりからもそういうものが出てきた場合は、その時点で対象外とさせていただくというようなことも注意書きとして考えつつ、今年度いっぱいについては、今年度いっぱい最終的にツアーが催行できるようであれば、おおむね今年度いっぱいということにさせていただきたいと思いますが、補助事業の期間的な問題もございますので、締めの問題もございますので、おおむね今年度3月ぐらいまでは、この事業を続けてまいりたい、予算がある限りとい

うこととございます。ちなみに宿泊については50台を想定しております。日帰りについては100台を想定をしておるところでございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。8番、三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） ちょっと関連ですけど、貸切りバスについて、これは県内で市町村を超えて利用したら3分の2の補助が出るというのは9月いっぱいまでありますよね、この前知ったんですけども。この前西益田小学校は左鑑に来ています。それも今密を避けるために2台のところを3台にするとかして活用しているんですよ。そういった活用方法があるということ、例えば学校、社会教育課そういうのに周知していないんじゃないかと思うんですがどうでしょうか。商工観光課か教育委員会かどちらか分かりませんが。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 今回、我々もこういう新たな形で今日議会から御同意をいただければスタートしたいという思いでございます。その上では当然周知は、これ周知といいますか基本的に個人の方に出すんじゃなくてエージェントさんに出すということになりますので、当然ホームページ等でも広くお知らせはしていきますが、エージェントに対しては、別途この予算の中でも営業をかけていきたいというふうに思っておりますので、そちらはそちらとしてやりたいと。

先ほど議員からお話ございました内容については、決して逃げではございませんが、一応県の事業という形でやっておられると思いますので、うちとしては今の段階では周知まではしていないというのが正直なところでございます。合わせた形で、ホームページ等で何かリンクをさせるということは、県あたりとも相談はできるかなというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 三浦君。

○議員（8番 三浦 英治君） こういうコロナの関係で、今までにないことがいろいろ起きている中で、活用できるものはどんどん活用できるように住民のほうにお知らせしてほしいなと思います。

○議長（沖田 守君） 9番、寺戸君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） 二つ質問させてください。一つは、資料のほうの25番のオーダーメイドで運動処方ということでソフトを購入されたりするということがあったんですが、高齢者の方の対象はどういう対象でされるのか、ソフトを購入した後に、どういう現場ではどんなことができるようになるのかというのを教えてください。

それと、この資料の関係にもなるんですが、商工観光課で観光の誘致でいろいろ努力をされるんですけど、その感染の防止のためのことというのは商工観光課がするものなんですか。それでももししておられれば教えていただけたらなと、せっかく皆さんに観光

に来てくださいと言うんだったら、安心して津和野には来れますよという看板がないといけないと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（沖田 守君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 25の健康支援事業であります、要するに要介護状態を重くしないということで、65歳以上を対象としております。フレイル予防ということでありますので、測定した個人の身長、体重、疼痛、いわゆる膝、腰、骨量等の7項目を基にして解析をして、それぞれにあった運動を、ストレッチあるいは筋トレ等を個別に処方すると。この部分のソフトにおいては、専門職がいなくても運動処方を作成可能ができますので、プリントアウトをして、測定結果を経年変化やデータ分析に使用して、今後のいわゆるフレイル予防を目的としている事業ではございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） まず、議員からの御質問でございますが、まず団体で今回バスを誘致するということについても、先ほど申し上げましたような、基本的に何かあれば取りやめというか中止させていただくということも、まず想定することと、当然ツアーを募集される上では、そういうコロナウイルス感染症に対するガイドンスというものがございますので、またマニュアルがございますので、それに準じて旅行業の方は対応いただくということも注意書きをしております。そういった形で、基本的にこちらがいろいろ攻めの姿勢でお呼びする場合には、いろいろなものを注意事項として書いた上で対応したいということです。

それと、守りの部分ということではないんですが、この資料でいきますと13番商業・サービス業感染症対応支援事業、予算書でいきますと15ページの、商業・サービス業感染症対応支援事業補助金2,000万というのがございます。これにつきましては、既に1次の臨時交付金の中でスタートしておりまして、いわゆる県が国の補助も含めまして5分の3を負担し町が5分の1を負担して、計5分の4負担、100万円に対して80万最大お金が出せる、こういう事業を取り組んでおります。1次分の1,600万ぐらい予算を組んでいたんですが、これについてはほぼほぼいっぱい埋まっているんですが、この内容というのが、いわゆる新しい商品を作ったり、市場開拓したりということについても対応がきくんですが、かなりの部分でコロナ感染症対策についても、要は5分の4補助で対応ができるというものを既に行っております。これがもう100%を超えておるという状況です。この中では、空気清浄機を買われたりとお店に設置するとか、マスクとか消毒液とかそういったものも、4月に遡って4月7日以降であれば、そこまで遡って対応しますよということで、5分の4補助で、そういったものを整備して、感染症の対策を取りながらお客さんを迎えてくださいということ、今対応してい

るということでございます。それが今、繰り返しになります。100%をもうほぼ超えそうなので、今回改めて増額をしたと。

今回は、県が5分の2負担、町が5分の2負担、そういうことで県から1,000万円を収入でいただいて、町が1,000万円を組んで、臨時交付金で組んで2,000万、事業者さんを含めると2,500万事業費に対しまして2,000万補助で、新たな感染症対応の対策もしていただきながらお客様をお迎えしようということで、対応づくりをしておるといってございます。

○議長（沖田 守君） 9番、寺戸君。

○議員（9番 寺戸 昌子君） フレイル予防のことですけど、お年を召されると紙をもらっただけではなかなかされないの、対象になられた方に声かけをどんどんしていっていただけるような形になっていれればいいんですが、その辺は。

○議長（沖田 守君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 当然、紙ベースでということになれば、当然その部分の運動療法等も、うちの職員が出向いてやっていって、より具体的な説明をして、そして、測定結果に入るといってなっておりますので、議員のおっしゃるとおりできるだけそういう部分には応えていきたいと考えております。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） ちょっと1点だけお伺いします。31番目、商工観光課の関係であります。美肌県しまね誘客推進モデル事業で、この冬虫夏草をもって津和野を宣伝していこうとちゅう事業概要が大変すばらしいと思うんですが、本当にこの薬膳酒蔵鍋ですか、こういったことも飲食店また旅館組合、当然冬虫夏草風呂なんかは旅館組合にお願いせにやあならんと思うのですが、そこらあたりのお話というのは、まだされておらんのか。ただ町がこれを計画されたもんだけか、今からこれをやっていくんか、そこんとこどうでございますか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 御指摘の点でございますが、今回島根県のほうが美肌しまねという誘客事業ということで、県知事の肝煎りでかなり強力に推進をされておられます。今回特別に県が3分の2補助をして残り事業者負担が3分の1ということでございます。この事業では、町としまして、今回旅館組合さん、さらにはもし可能であればなごみの温泉のある津和野開発さんあたりも一緒に入っていて、町、また観光協会、商工会等にも入っていて、実行委員会をつくって、特に冬場の閑散期の誘客のために、今までもあります酒蔵鍋あたりを冬虫夏草を加味することで、津和野独自の薬膳酒蔵鍋になりますので、そういったあたりで対応しながら進めていきたい。

冬虫夏草自体のこれ薬事法でいうとあまり大きくは言えないところなんです。美肌効果もかなりありまして、コーセー化粧品あたりが出しておられる化粧品の中にも冬虫

夏草が入っておるといような例もございます。かなり特許の上でも臨床例が出ておるといともございまして、そういったあたりも使いながら、今観光協会長さんあたりとも相談をしながら、今後詰めていこうというところでございます。そういった部分で、これからより具体化していこうというところでございます。

たちまちのところでは、今回8月5日に山口県知事と島根県知事が津和野で会談をされるという予定になっております。その際にもお食事が観光協会長さんのお宿ということになるんですが、そちらでやる際にも、冷たい薬膳の冬虫夏草を加えた鍋をまず出して、知事にも美肌を推しておられますので食べていただくという。また、山口の産品とコラボしたものをやっぺいこうというようなことで、まず一つずつ作り上げていこうということ、今進めているところでございます。

○議長（沖田 守君） 10番、後山君。

○議員（10番 後山 幸次君） 大変ええ企画ではあるんですが、何でもかんでもコロナの名を借りて、何もかも美肌とか何とかちゅうのは、こねなんわしはコロナと全く関係ないと思うんです。一般観光客が考えられたとして、コロナ感染せんけ冬虫夏草入れた風呂へ入ってみてくださいとか、薬膳酒もって飲んでくださいというのはいかなもんかと思うのですが、それまでの試験、試行していかんとそういうことにはならんと思うんですが、そこんところはどうか。

○議長（沖田 守君） 商工観光課長。

○商工観光課長（藤山 宏君） 御指摘のどこ、いろいろ話する上では、美肌とコロナ関係あるんかというの、正直出てるんもあるんですけど、ただこれ島根県かなり強力に推しておられまして、今回美肌をやる上で、これハード事業、事業所の方が自分のところの施設を美肌とかお風呂とか、いろいろな部分を直される部分についても補助事業の対象になります。3分の2県が出て、残り3分の1が事業所負担なんです、ここを町として6分の1ほど応援ができればということで、今回この予算の中にも入れさせていただいておるといことでして。いわゆる美肌ということで、コロナウイルスで津和野町にお越しになるお客さんが激減しておる中で、今後冬場になるとまた厳しい状況になってくるであろう。その中で、美肌をうまく使いながら、津和野オリジナルでお客さんをお迎えする。コロナの影響をこの事業で抑えようちゅうところで、何とか関連をさせて進めてまいりたいといことで、ストーリーつくる上では議員さんからの御指摘も十分判断しまして、より内容のあるものにしていきたいというふうに思っております。

○議長（沖田 守君） 11番、岡田君。

○議員（11番 岡田 克也君） 20番の津和野高校生徒住環境支援事業でありますけども、多分夏休みなどに帰省した後に帰ってきて、しばらくホテル等で置かれるというそういうような形の分ではないかなと思いますが、内容について詳しく教えてくださいと思います。

それと、23の遠隔健康相談等支援事業であります。ケーブルテレビを通じて健康相談や服薬指導、将来的には遠隔診療もということですが、これはケーブルテレビを使ってウェブカメラ等を対象の患者さんのところに設置してやっていくのか、少し内容についてお教えいただきたいと思っております。

○議長（沖田 守君） つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（宮内 秀和君） まず、津和野高校の件でございますが、議員御指摘のとおり、この津和野高校の県外生で、この夏休みに帰省する際に、特に実家が今現在感染者の多い地域から今度津和野に戻る際に、14日間の経過観察が必要と高校側が判断した場合には、その宿泊費について町が負担したいというものでございます。ただし、帰省する際に、もし万が一、また国のほうから緊急事態宣言等が出ておる場合には県が負担するというふうな確認もしておりますので、そのときは県に任せるわけですが、町としては、こうしたいろいろな想定できない事態のためにバックアップ体制を取ることにより、高校生を発生源としたクラスターを防ぐとともに、津和野町内の市中感染を防ぎたいということで今回計上したものでございます。中身につきましては、今、県外生が津和野高校が今マックス33名でございます。その33名が14日間滞在することを想定として予算計上したものでございます。

以上です。

○議長（沖田 守君） 医療対策課長。

○医療対策課長（下森 定君） 23番の遠隔健康相談等の支援事業でありますけれども、今の服薬指導遠隔健康相談ということでドクターと薬剤師、あるいは保健師等の多職種を現在考えております。で、事業内容としましては、いわゆる患者さんの部分であります。医療関係の、津和野共存病院、日原診療所、町内の和崎医院、つわぶき医院、まだ、これは病診関係の関係でクリニック等には、この話はまだしておりません。将来的にクリニックのほうもそういう形での遠隔診療ということで医療関係のほうで4台、そして公民館単位では、無医地区、木部公民館、須川、畑迫、この無医地区の部分でケーブルテレビを使っての部分で3台、あとは調剤薬局、三五舎、てるてる、日星、さくら薬局の4台、そして、福祉関係、特別養護老人ホームのシルバーリーフと星の里、そして介護老人保健施設せせらぎ、グループホームの悠心彩と津和野のほうのはるひ苑ということで、機器にしましては16台を予定をしております。

以上でございます。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 全体のことなんですけれども、交付金とか補助金の、支払いのことなんですけども、そのときに、支払う日にちが今、5、15、25となっています。私、こんな緊急事態、要するにこれを受ける町民にとって、一刻でも早く欲しいというのが心情なんです。それを、例えば何日にして、いつ支払われるのかも全くわからない。で、ある課の担当者にちょっと聞いたら、「いやあ、ようわかり

ません。10日ぐらい前に出してもろうたら……」みたいな、実に曖昧な返答をしている。で、普通、会社なんかだったら締め支払いというのがありますよね。だからいつ申請したら、いつ支払われるのかぐらいのことはきちっとしておかないと、追って沙汰を待てみたいな、こういう状況で緊急事態なんですか、ということが非常に感じたんです。そのあたりのきちっとした日付、日にち、締め支払いというものを教えていただきたいのと、もう一つは、5、15、25というのはあくまでも役場の事情でしょ。これ出したら、普通だったら、緊急だったら、明日でも欲しいという形なのに、役場の事情でやるということは、これはいかんと、そりゃ普通の体制のときだったらまだましなんだけど、緊急事態のときにこんないつかわからんような、しかも役場の事情でみたいな、こんなことじゃいかんと思うんですけども、そのあたりちょっとお聞かせください。

○議長（沖田 守君） 総合的に答弁は総務財政課長か。はい。どうぞ。

○総務財政課長（岩本 要二君） 支払日につきましては、今、5日と15日、あと25日ということで今決めさせていただいています。この関係につきましては、町のほうでということでありましたけれども、指定金との関係もあったり、そういった金融機関との話し合いによってそういう調整して決めてきているという状況でございますので、町が勝手に決めたということではありません。またその辺の支払日、いわゆる申請が何日で、またいつ頃の支払いになるという部分については、またこういった時期でございますので、内部のほうで徹底してお客さんのほうに、お困りにならないように窓口対応していきたいというふうに思います。

○議長（沖田 守君） 4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） 金融機関との関係というのが、具体的にどういうことですか。

○議長（沖田 守君） 会計管理者。

○会計管理者（青木早知枝君） 今現在、指定金として山陰合同銀行が指定されておりますが、その、山陰合同銀行のほうに今支払いの場合は、データ伝送をして、で、その分で支払いをしております。そのデータ伝送を月3回、一応今、普通の口座振替につきましては合銀と話をしまして、お願いをしているという状況で、支払先の通知につきましては、支払通知書を送付するというふうに設定すればその業者さん及び個人については通知が行くようになっておりますので、それが全く分からないという状況ではないと思います。

以上です。

○議長（沖田 守君） 4番、道信君。

○議員（4番 道信 俊昭君） わかったようなわからんような。金融機関、民間ですからね。交渉してから、もっと、短くせえと。こんな時期に今までの普通のような状態でやるべきじゃないから、うんと金融機関の中のスピードアップをせよという要求

をして、5、15じゃなくて3日おきぐらいにはもう出せる状態をつくりなさいという
ような、そういうような要請を合銀のほうにされる気はありますか。

○議長（沖田 守君） 会計管理者。

○会計管理者（青木早知枝君） それにつきましては、やはり庁議のほうで話を
して、そういうことになりましたら山陰合同銀行のほうにお願いしますが、今現在のところ、
そういう話になっておりませんので、それについては検討させていただくというふう
に回答しかできません。

○議長（沖田 守君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 以上で、ないようでありますから、質疑を終結します。これ
より討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（沖田 守君） 討論なしと認めます。これより、議案第93号を採決します。
本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（沖田 守君） 起立全員であります。したがって、議案第93号 令和2年
度津和野町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

○議長（沖田 守君） 以上をもちまして、本日の日程、全て終了いたしました。

会議を閉じます。令和2年第5回津和野町議会臨時会を閉会します。お疲れでありま
した。

午前10時39分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員